

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

6 議案 可決

○行田市税条例等の一部を改正する条例

問 今回の条例改正により、どのような影響が出るのか。

答 現状は上場株式等の配当等がある場合、所得税と個人住民税において、異なる課税方式の選択が可能となっている。所得税については申告不要、総合課税、申告分離課税の3つの課税方式が選択できる一方、個人住民税においてもそれぞれ3つの選択ができることとなっている。

改正後は、所得税と住民税のこの課税方式を一致させるため、例えば確定申告されるときに、どちらにするかは納税者のほうで選択をする必要が出てくる。なお、配当所得等に係るものの所得では、国民健康保険税のほか、介護保険料、後期高齢者医療保険料

等に影響がある。

○行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 当該施設を指定管理の公募とした理由は。

答 指定管理については公募が原則とした中で、公の施設の管理運営については、民間企業等の創意工夫、ノウハウを活用することにより、市民サービスの向上や経費削減につながるものと考え、公募としたものである。



総合体育館メインアリーナ

○令和4年度行田市一般会計補正予算

文化財発掘測量委託料

問 発掘調査はどの年代で、どれくらいの広さなのか。

答 東行田駅周辺にある「林

遺跡」で、年代は古墳時代の終わり頃から奈良・平安時代にかけての集落の跡と思われる。開発面積として1405・69平方メートルのほぼ全部を調査する予定である。なお、発掘調査に係る会計年度任用職員は11人で、述べ53日間を見込んでいます。

問 発掘した文化財はどのような処理しているのか。

答 発掘した文化財は復元し、文化庁へ報告することとなっている。なお、復元等の費用は、発掘後の総量により、別途契約することとなる。

建設環境 常任委員会

2 議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算

花き農家応援事業

問 デザイン作成を委託するとのことであるがその内容は。

答 花き農家の事業継続を支援するため、市内の花き生産者から花を購入し、浮き城の^{まち}径、忍城址やヴェールカフェ周辺に花のフォトスポットを設置するもので、そのデザイン

作成を計7回予定している。キャッシュレス決済ポイント還元事業

問 スーパーマーケット等の大型店は対象となるのか。

答 市内対象店舗でスマートフォン等のコード決済を利用すると支払い時に決済金額の20%相当のポイントが付与される事業であるが、今回予定している4事業者のうち、3事業者については、前回の実施と同様に大型店を含めた実施を予定している。

問 クレジットカードに比べスマートフォン決済は、シェアとしては小さいが、本事業を実施する理由は何か。

答 消費喚起による地域経済の活性化及び国が進める新しい生活様式の普及促進である。本事業を通じてポイント還元の有利益やキャッシュレス決済の利便性を実感してもらうことが、新しい生活様式の普及に資するものと考えている。

プレミアム付商品券事業

問 昨年と今回では商品券に変更点はあるのか。

答 物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援と地域経済の活性化を目的に

実施するもので、プレミアム率は30%、販売額1万円で2万セットを予定している。内容については、概ね昨年度と同じである。

問 往復はがきによる申込みとなるが、市民であることの確認をするのか。

答 実施主体である商店会連合会では、住民情報を持ち合わせることを確認はできないが、重複して応募があった場合には、不正防止措置を講じる予定である。



プレミアム付商品券

健康福祉 常任委員会

2 議案 可決

○令和4年度行田市一般会計補正予算

住民税非課税世帯等臨時特別

補正予算